

# 法人名 財団法人山梨県環境整備事業団

## 【法人の概要】

代表者名	理事長 風間 善樹		所管部(局)課	環境整備課		
所在地	甲府市丸の内一丁目9-11		電話番号	055-223-1516		
ホームページURL	<a href="http://www.yksi.or.jp/">http://www.yksi.or.jp/</a>		E-mailアドレス			
資本金(基本財産)	30,000	千円	設立年月日	平成6年11月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		10,000	千円	33.3 %
	2	山梨県立地企業連絡協議会		2,438	千円	8.1 %
	3	(社)山梨県建設産業団体連合会		2,438	千円	8.1 %
	4	(社)山梨県機械電子工業会		2,438	千円	8.1 %
	5	(社)山梨県産業廃棄物協会		2,438	千円	8.1 %
	6	山梨県商工会議所連合会		1,350	千円	4.5 %
	7	山梨県商工会連合会		1,300	千円	4.3 %
	8	山梨県中小企業団体中央会		1,300	千円	4.3 %
	9	山梨県経営者協会		1,300	千円	4.3 %
	10	県内市町村		5,000	千円	16.7 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立的 目経緯 概況等	山梨県では、平成5年9月に「公共関与による廃棄物最終処分場の整備方針」を策定し、一般廃棄物および産業廃棄物の最終処分場の整備を促進することとした。こうした中、(財)山梨県環境整備事業団は、公共関与による廃棄物処理事業の円滑な実施を図るため、最終処分場の整備及び事業運営の主体として、県、市町村及び民間事業者の出損により設立された。					

## 【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1 廃棄物最終処分場建設事業	公共関与による廃棄物最終処分場の整備を行う。	41,100	143,569	500,982
事業2				
事業3				

## 【組織】

	年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度				
		職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員	理事(常勤)	2		1	1		2		1	1		2		1	1	
	理事(非常勤)	18		3		15	19		3		16	19		3		16
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1	1	2		1		1	
	評議員	21		7		14	21		5		16	21		5		16
	計	43	0	12	1	30	44	0	10	1	33	44	0	10	1	33
職員	管理職	4		4			5		5			5		5		
	一般職員	1		1			3		3			3		3		
	臨時職員	0					1				1	1				1
	非常勤職員	1				1	1				1	2				2
	計	6	0	5	0	1	10	0	8	0	2	11	0	8	0	3
プロパー職員の年齢構成 (H20. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計				平均年齢		平均年収		
	男性							0				役常勤		(千円)		
	女性							0				員勤	61	7,183		
	合計	0	0	0	0	0	0	0				職常勤	※	(千円)		※

※ 法人のプロパー職員は、いない。

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収支状況	基本財産運用収入		90	180	90
	会費収入				0
	寄付金収入				0
	受託事業収入				0
	自主事業収入				0
	補助金収入	54,154	53,333	141,015	87,682
	その他の収入	157,372	281,161	585,684	304,523
	当期収入計①	211,526	334,584	726,879	392,295
	前期繰越収支差額	20,634	12,582	11,310	△ 1,272
	収入計②	232,160	347,166	738,189	391,023
人件費	59,987	61,729	84,149	22,420	
その他の支出	159,591	274,127	643,652	369,525	
当期支出計③	219,578	335,856	727,801	391,945	
当期収支差額①-③	△ 8,052	△ 1,272	△ 922	350	
次期繰越収支差額②-③	12,582	11,310	10,388	△ 922	

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財務状況	流動資産	15,068	81,197	125,533	44,336
	固定資産	1,065,395	1,217,143	1,657,248	440,105
	資産計	1,080,463	1,298,340	1,782,781	484,441
	流動負債	2,486	69,886	415,145	345,259
	うち短期借入金			300,000	300,000
	固定負債	1,047,977	1,198,454	1,337,636	139,182
	うち長期借入金	1,047,977	1,198,454	1,337,636	139,182
	負債計	1,050,463	1,268,340	1,752,781	484,441
	正味財産	30,000	30,000	30,000	0
	うち基本財産等	30,000	30,000	30,000	0
うち基本財産以外の正味財産	0	0	0	0	
うち当期正味財産増減額				0	
その他積立金等				0	

(単位:千円)

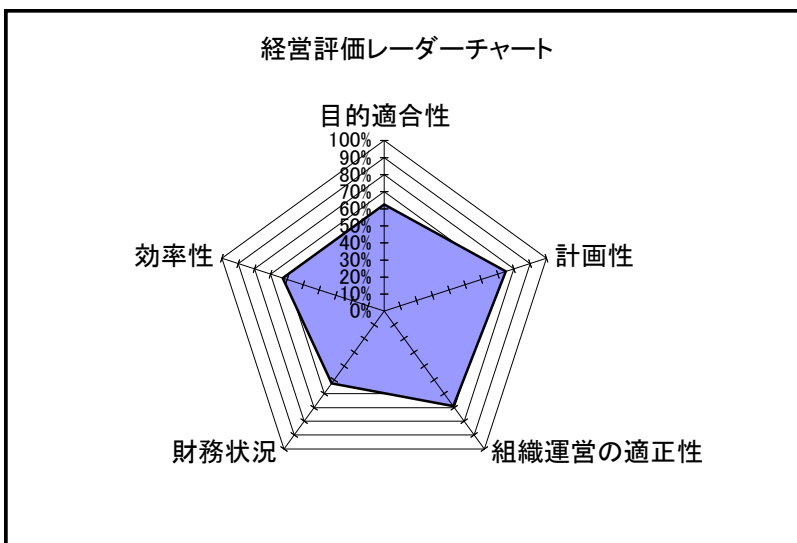
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	54,154	53,333	73,531	20,198
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	54,154	53,333	73,531	20,198
	事業費補助金			33,742	33,742
	補助金計	54,154	53,333	107,273	53,940
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金計	0	0	0	0
	県支出金計	54,154	53,333	107,273	53,940
	県の財政的関与の割合(%)	25.6	15.9	14.8	△ 1
県貸付金残高			300,000	300,000	
県債務負担実際残高	915,271	1,102,688	1,272,241	169,553	

## 【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	(財)山梨県環境整備事業団に派遣した山梨県職員の人件費等に要する経費に対し、補助を行う。
補助金(事業費)	明野廃棄物最終処分場建設のため、国補との協調補助金として、国補対象事業費の1/4の補助を行う。
委託金	
債務負担行為	銀行その他金融機関が(財)山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償する。

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	2	8	5	62.5%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	15	75.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	11	68.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	23	52.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	6	24	15	62.5%
合計		28	112	69	61.6%



【警戒指標】

- ・流動比率
- ・自己資本比率
- ・借入金返済能力

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	事業の公益性は認められるが、まだ準備段階であり、目標値等の設定はこれからである。
計画性	開業準備期間中であり、今後採算性の取れた経営計画を立てていく必要がある。
組織運営の適正性	本格稼動に合わせて、人員構成を再検討する必要がある。
財務状況	収益事業はこれからなので、採算性が取れた経営を行い、経営の合理化に努めていきたい。
効率性	業務の内容によっては、外部委託を積極的に進め、プロパー職員の採用を控える等の効率化を図っていきたい。
総合的評価	収益事業としては成立していないので、県からの財政支援を受けながら事業開始前の準備作業をしている状況である。



対応策	事業開始前では、事務的経費の節減に努め、事業開始後には収支の実情を踏まえつつ、営業促進と経営合理化に努める。
-----	--

**【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)**

目的適合性	現在、山梨県内の管理型廃棄物最終処分場は、一般廃棄物で1箇所、産業廃棄物では皆無であり、県内で発生する廃棄物のほとんどは県外で最終処分されている。しかし、他県では、自県内処理の傾向が強まっており、最終処分場を県内に確保することは、民間業者のみでは非常に困難である。
計画性	現在、明野廃棄物最終処分場の建設が進められており、平成21年度の操業開始予定である。今後、効率良く処分場の運営ができるよう、経営計画を立てていく必要がある。
組織運営の適正性	明野廃棄物最終処分場の稼働(平成21年度)に合わせて、人員構成を再検討する必要がある。
財務状況	明野廃棄物最終処分場の稼働に伴い、収益事業が開始される。採算性が取れた経営を行うために、積極的に営業促進を図るとともに、経営の合理化に努めて健全な財務運用を行う必要がある。
効率性	業務の内容により、積極的に外部へ業務委託を進め、プロパー職員の採用を控えるなど、効率的な事業運営に努める必要がある。
総合的評価	平成5年9月に策定された「公共関与による廃棄物最終処分場の整備方針」に基づき、市町村及び産業界と協力して、廃棄物最終処分場の整備(建設・運営)を推進することを目的として、当該法人を設立したものであり、今後も最終処分場の整備にあたっては、公共関与が不可欠である。平成21年度に明野廃棄物最終処分場が稼働することで、事業活動が開始されるが、経営計画に基づいた運営を行い、採算の取れた経営を行う必要がある。

**【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)**

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安であるが、総合的に評価するたため、必ずしも一致しない	<p><b>【現在、明野処分場を建設中のため、事業収入がない状態にあることから、適正な評価ができない項目があるので所見のみとする】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、明野処分場の平成21年度供用開始に向けた建設工事のため、収入は国・県補助金、借入金に依存している。また、組織体制も全て県からの派遣職員で構成されており、建設事業完了までは、全面的に県に依存したものとなっている。</li> <li>・供用開始後は、廃棄物処理の料金収入により、運営していくことになるため、適正な経営計画を策定し、計画に基づいた効率的・合理的な法人運営に努める必要がある。また組織運営体制についても、民間ノウハウの導入や県職員派遣の是非も含め、より効率的な視点からの見直し、再構築を検討していく必要がある。</li> </ul>



**【総合所見等に対する今後の対応方針】**

・供用開始後は、適正な経営計画に基づく効率的・合理的な法人運営を図っていくとともに、より効率的な視点から組織の運営体制を見直ししていくこととしたい。